

# 第43回 社福協 健康食品フォーラム

## テーマ：機能性表示食品は今後どうなるか？

今年の3月末に「機能性表示食品の届出等に関するガイドライン」の第3次改正等が公表されました。同時に機能性表示食品の機能性関与成分として糖質、糖類の届出が認められるとともに、植物エキス及び分泌物の届出は届出データベース改修後に運用開始予定となっています。植物エキス及び分泌物の取り扱いについては、検討会においても激しい議論が繰り広げられた論点であり、今後ガイドラインでどのように反映されるか、注目が集まっています。一方、農林水産省の関係でも、JAS 制度で機能性成分の測定方法を規格化する法案が審議されたり、「健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業」において機能性農産物の活用促進を目的に環境整備等を支援したりする動きもみられます。また15年ぶりに行われる食品衛生法改正では、検討段階において「健康食品」の安全性に関する議論が予想以上に白熱したように、「健康食品」「機能性表示のある食品」に関する安全性や品質確保の議論は、今後益々重要になると考えます。

これまで何度も「機能性表示食品」をテーマとして取り上げてきましたが、今回のフォーラムでは、それぞれの省庁等で「健康食品」に携わっている先生方を中心にご講演いただき、ようやく4年目を迎える「機能性表示食品」制度をよりよいものとしてどう育てていくべきか、皆様と考えていく場にして参りたいと考えております。

今回ご講演いただく先生方が一堂に会する機会も滅多にないと考えますので、ぜひお誘いあわせの上、ご参加ください。

日時	平成30年7月2日（月） 13時～17時
講師	<ul style="list-style-type: none"><li>・芳賀 めぐみ（消費者庁 食品表示企画課 課長補佐） 「機能性表示食品の届出等に関するガイドラインの改正と今後の展望」</li><li>・森田 剛史（厚生労働省 医薬・生活衛生局 食品基準審査課 新開発食品保健対策室長） 「食品衛生法改正の概要について」</li><li>・山本（前田）万里 （国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食農ビジネス推進センター長） 「機能性表示農林水産物の開発と課題」</li><li>・五十嵐 友二（一般財団法人日本食品分析センター 理事） 「機能性関与成分の分析と品質管理の重要性」</li></ul> <p>【敬称略】 ※都合により演者は変更される場合があります 4名の講師のご講演のあと、パネルディスカッションを行います</p>
会場	「全社協・灘尾ホール」 新霞が関ビル1階 〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2
交通	東京メトロ「虎ノ門駅」より徒歩約5分、東京メトロ「霞ヶ関駅」より徒歩約7分
主催 (お問合せ)	一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 健康食品フォーラム事務局 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-5-11 第11 東洋海事ビル4階 TEL：03-3595-1555 FAX：03-3595-1559 E-mail：kenshoku@shafuku.jp

## 申込方法

本フォーラムは社福協会員限定とさせていただきます。

既に会員登録がお済の方は会員専用ページ (<https://www.kenshoku-forum.jp/forumSeminar/forumDetail/21>) よりお申し込みください。

会員登録がお済でない方は、社福協 HP (<https://www.kenshoku-forum.jp/>) より会員登録を行ってください。当協会より年会費の請求書をお送りし、ご入金を確認後、ログインパスワードを発行いたしますので、会員専用ページよりお申込ください。

(ご入金からパスワードの発行まで、1週間程度お時間をいただく場合がございます。)